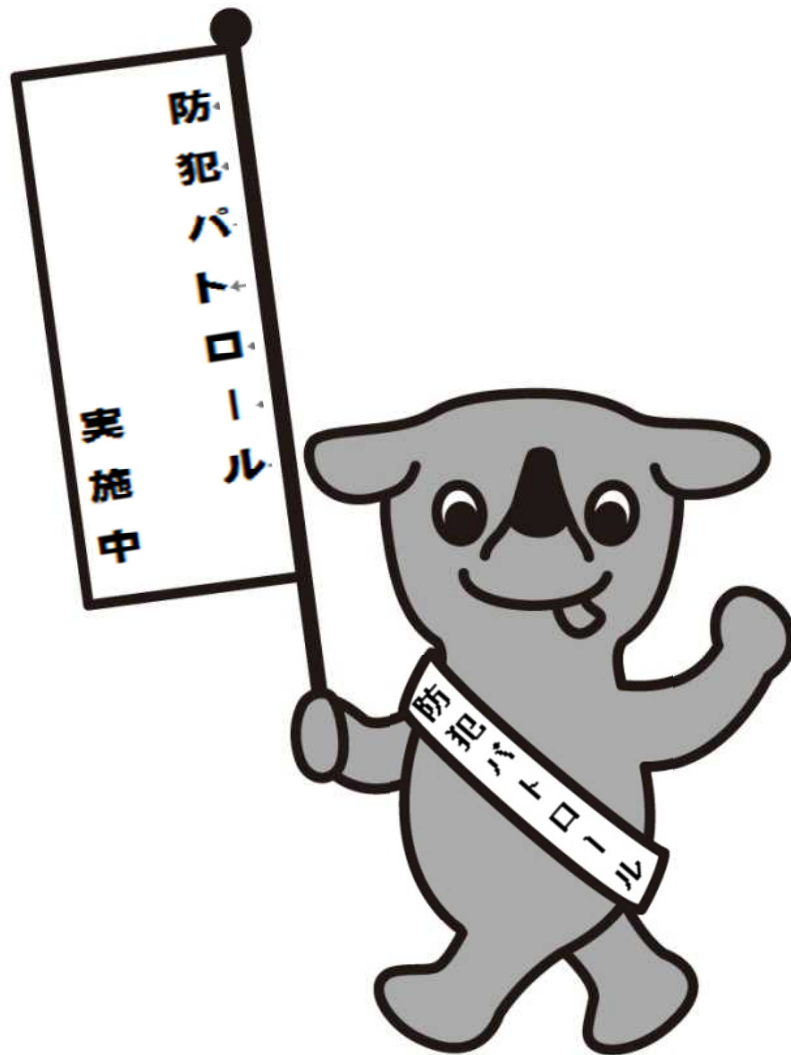


ヤング防犯ボランティア
パトロール資機材貸与事業 Q&A



千葉県環境生活部くらし安全推進課 防犯対策推進室

ヤング防犯ボランティア パトロール資機材貸与事業Q&A

1 ヤング防犯ボランティア事業はいつから始まったものですか。

平成22年度に警察庁の事業として、「若い世代の参加促進を図る防犯ボランティア支援事業」を実施しました。

この事業は単年度事業であったことから、平成23年度から若い世代の自主防犯団体の結成を促進することにより、高齢化しつつある自主防犯団体の継続・発展と実施者の拡大を図ろうとしたものです。

※「ヤング防犯ボランティア」…若い世代（高校生・大学生等）の自主防犯団体で、原則として5人以上の者で組織され、防犯パトロールなどの自主的な防犯活動を月1回以上行っているもの。

2 学生の防犯ボランティア活動とはどんなものですか。

学生の視点から、防犯ボランティア活動を行っていただきます。

→「学生にできること」「学生にしかできないこと」

学生防犯活動の五箇条（ヤング防犯ボランティアサミットにて発表）

「楽しく、愛らしく、見やすく、着けやすく、学びやすく」

現在、学生の防犯ボランティアが行っている活動の例です。

○「生活空間」である生活環境の犯罪実態調査を行う活動（学生の居住地域の生活環境や学生の犯罪被害状況等）

- ・ 地域の犯罪情報の収集（警察から情報提供を受ける）
- ・ 地域住民や防犯団体等と一緒に合同防犯現地診断 等

○パトロールや見守り活動により地域住民の方々に安全安心を与える活動

- ・ 学生が主体の徒歩や青色回転灯装着車両によるパトロール活動
- ・ 警察や防犯パトロール隊と協力して行う合同パトロール活動
- ・ 小・中学校の登下校時や公園などで「子どもの見守り」を行う活動

○学生をはじめ地域住民の方々の防犯意識を高める広報啓発活動

- ・ 地域の犯罪情勢の実情に応じたキャンペーン（警察や行政が主催するキャンペーンの参加、地域の伝統文化を生かしたキャンペーンなど）

○ 犯罪の起こりにくい環境づくりを行う環境美化活動

- ・ 学内や通学路のゴミ拾い等の環境美化活動
- ・ 学内の自転車置き場の整理
- ・ 山、海岸、公園、観光地の清掃などの環境美化活動

○ 学生、大人、将来の若者が規範意識（倫理・道徳）を高める活動

- ・ 小学校における防犯マップ作りの協力
- ・ 学生自らの防犯ボランティア活動を広く地域住民に知らせる活動（学生ボランティアの活動の姿をみせる）

3 活動に危険はないのですか。

安全を優先した活動を行っていただいております。

- 学生の活動事例をみて理解していただけていると思いますが、広報啓発活動、環境美化活動、規範意識を高める活動等殆どが危険のない活動です。
- パトロール活動等において犯罪者や不審者に遭うこともありますが、警察への通報を第一とし、無理な追跡をせず、避難する等安全を優先した活動をしていただいております。
- 目立つ姿で活動を行い交通事故防止にも十分配慮していただいております。

※ 様々な活動から犯罪の被害や事故に遭わない生活習慣が身に付きます。

4 パトロール資機材貸与事業とはどのようなものですか。

パトロールやキャンペーン等で使用する防犯用品を長期間貸し出す事業です。

- 防犯ボランティア活動の時に使用するベスト等を県が貸し出しを行うものです。
- 防犯用品は、ジャンパー、ベスト、帽子、腕章、タスキ等を考えております。
- 物品の貸与は、原則として、1 団体につき 1 回としておりますが、団体の増員や防犯用品の破損等、やむを得ない事情がある場合は再度貸し出すことが可能です。
- 貸し出した防犯用品は、その団体で責任を持って管理していただきます。
(1 年毎に貸与期間の更新申請要。3 年を超えると更新手続きは不要)
→ 団体が解散した場合には、防犯用品の返却を求める場合もあります。

5 現在ヤング防犯ボランティアは何団体ありますか。

平成 23 年度から登録をしており、令和 3 年 11 月時点で 28 団体となっています。(別紙のとおり)

問い合わせ先：千葉県環境生活部くらし安全推進課 防犯対策推進室

ヤング防犯ボランティア担当

《T E L》0 4 3 - 2 2 3 - 2 2 9 9

《E-mail》anzen@mz.pref.chiba.lg.jp